

【令和2年度当初予算】 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度横浜町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

46,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

660,082千円

（単位：千円）

事業区分名		令和2年度 当初予算額 A	うち人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
民生費	社会福祉費	303,621	21,811	281,810	156,812		1,002	123,996	8,648
	老人費	286,941	100	286,841	21,395		11,236	254,210	17,710
	児童措置費	266,232	12,554	253,678	146,404	4,600	6,096	96,578	6,716
保健衛生	保健衛生費	217,515	30,169	187,346	1,146		902	185,298	12,926
合計		1,074,309	64,634	1,009,675	325,757	4,600	19,236	660,082	46,000

※事業区分名は地方財政状況調査の歳出区分による

※各区分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は一般財源の比率に応じて按分